

平成 30 年度 第 1 回 アドバイザリーボード 議事要旨

1. 日 時：平成 30 年 10 月 15 日（月）16:15～17:55

2. 場 所：国立研究開発法人日本医療研究開発機構 206 会議室

3. 出席者：

（委員）近藤議長、相澤委員、東嶋委員、戸田委員、中山委員、山口委員、横倉委員、渡部委員、羽生田委員代理（山下委員）、福島委員代理（岡委員）

（事務局）末松理事長、菱山理事、梶尾執行役、泉統括役、谷経営企画部長、矢作総務部長、前田経理部長、中村研究公正・法務部長、岩谷知的財産部長、岩本戦略推進部長、高見産学連携部長、野田国際事業部長、加藤基盤研究事業部長、井本臨床研究・治験基盤事業部長、河野創薬戦略部長、林革新基盤創成事業部長、内山経営企画部次長、立元経営企画部調査役

4. 議事

1. 日本医療研究開発機構の取組と課題
2. 医学研究・臨床試験における患者・市民参画(PPI)の AMED の取組
3. 日本医療研究開発機構の平成 29 年度法人評価の結果（報告）
4. 医療分野の研究開発関連の平成 30 年度調整費及び平成 31 年度予算の概算要求の概要（報告）
5. 日本医療研究開発機構(AMED) の次期 5 ヶ年計画に向けた検討について
6. その他

5. 議事の概要

事務局より開会する旨の発言があり、出席者の報告の後、議事に入った。

【議事 1. 日本医療研究開発機構の取組と課題】

【議事 2. 医学研究・臨床試験における患者・市民参画(PPI)の AMED の取組】

事務局より資料 1 - 1 から資料 2 を基に説明を行った。

委員からは、以下のようなコメントがあった。

○IRUD の進捗状況は素晴らしい。IRUD で新規疾患が同定された際、さらに次の段階の治療法についての研究もしっかり取り組んでほしい。

【議事 3. 日本医療研究開発機構の平成 29 年度法人評価の結果（報告）】

事務局より資料 3 を基に説明を行った。

委員からは、以下のようなコメントがあった。

○主務大臣評価が「A」であることは大変素晴らしい。

【議事 4. 日本医療研究開発機構の平成 29 年度法人評価の結果（報告）】

事務局より資料 4-1、4-2 を基に説明を行った。

【議事 5. 日本医療研究開発機構（AMED）の次期 5 ヶ年計画に向けた検討について】

事務局より机上配布資料を基に説明を行った。

委員からは、以下のようなコメントがあった。

○非感染性疾患の発症については、乳幼児期からの生活・健康のあり方が生涯の健康に影響してくることが判明してきており、この点を踏まえた研究を進めていくことが必要。

○AMED が進めているデータシェアリングについては、すごいことをやっている。AMED のミッションとしてこのような研究開発についての政策提言も機能として期待している。

○再生医療分野においてはまだ発展途上にあり、許認可のシステム等も追いついていない。個別課題にファンディングするだけでは個別の課題の精度は上がるが、プロジェクト全体の向上にはつながらない。カナダのように研究者だけでなく、産業界、特許管理など色々なブロックを担当する人を集めて、産業として育成していくというファンディング手法も非常に参考になる。次期五ヶ年ではぜひこのような考え方も検討してほしい。

○次期中長期計画の策定に当たっては、5年後の将来像、到達点イメージを設定し、到達したかどうかを十分に意識すべき。現在の中長期計画で掲げている目標についても、次期計画に継続すべきものと新しくすべきものをしっかり検討していくべき。

○データベースは重要な政策と考えているが、医療等 ID はまだでき上がっていないという状況であり、そうした環境が整備された際の、次期計画における到達点を明確にしていくといいのではないか。

○これまで AMED が進めてきたデータシェアリングの成功例について、個別の成果だけでなく、データの質の確保、データを提供するルール等、ソフト面におけるノウハウも共有していくことが重要。

○データベース等の臨床情報基盤については、持続可能なエコシステムにしていくことが必要であり、長期間の投資という視点で捉えるべき。

AMED からの研究費だけでなく、診療報酬における評価や民間資金の獲得等あらゆる手段を通じて持続可能なものとしていくことが必要であり、AMED から一歩踏み出して取り組んでほしい。

- ヒト個人のデータを研究に使うことに対するコンセンサス形成は難しいとは思いますが、いずれクリアしなければならない課題であり、国民が納得するような方向に持って行けるように AMED でしっかりと取り組んでほしい。
- ヒトが生まれてからの色々なデータが連続的に把握されていることは非常に有意義なことであり、ぜひ実現してほしい。自身の生涯の情報が一括管理されることで、国民が自身の健康に関心を持つという意識も視野に入れ、取組を推進してほしい。
- 人材育成は非常に重要であるが、医療分野の研究開発を推進するためにはどのような人材が必要なのか、一般にあまり知られていない。国民に広く周知することで子供の頃からそうした人材を目指す人達が出てくるのではないかと。
- AMED ができて、十分に研究開発が進んできていると思う。今後も強化すべき研究領域について積極的に政策提言して行ってほしい。
- 日本には母子健康手帳や学校健診など、乳幼児期、若年期のデータが整備されているが、十分に活用されていない。このようなデータを生かしつつ、成育医療や母子医療について、世界の先頭を切るような研究を推進してほしい。成育医療や母子医療を次期 5 ヶ年の柱として立ててほしい。
- インターネットが乳幼児や学童期の子どもたちに与える影響に関する研究についても、次期 5 ヶ年で何らかの言及をしてほしい。
- 小児科領域をきちんと取り上げていくことが重要であり、「子どもへの投資」をキーワードとして示し、省庁の壁を越えた横断的な取組を進めてほしい。
- 次世代医療基盤法制定の際に個人情報取扱いについては整理したと思うが、患者情報は医療の研究には必要不可欠であり、匿名化されており患者情報を提供しても問題がないことを患者に理解していただくための働きかけが必要。

以上をもって議事は終了し、議長より閉会する旨の発言があった。